


ジャパン・フード・
Japan Food Selection
セレクション
規定



(社) 日本フードアナリスト協会
フードアナリスト・プロモーション株式会社

(社) 日本フードアナリスト協会
フードアナリスト・プロモーション株式会社

〒102-0082 東京都千代田区一番町 15-8 壺番館 5 階

 0120-650-519 【受付】 平日 9:00 ~ 18:00

FAX: 03-3265-0519 E-mail: info@foodanalyst.jp

©Japan Food Analyst Association Certified all right reserved.

ジャパン・フード・セレクション

Japan Food Selection

(商標登録 第5256211号)



ジャパン・フード・セレクションは、
日本初の食品・食材評価制度です。

- ★ 1万人のフードアナリストが選ぶ
- ★ 業界関係者ではなく消費者が選んだ食品・食材
- ★ 日本人の繊細な味覚、嗜好性、感性、食文化に配慮した評価
- ★ 厳格なファイアーウォールと公正・中立な審査体制
- ★ 大手メーカーの食品および地方の食材（旬の食材・加工品・飲料・生鮮食品含む）
ならびに健康食品、輸入基準を満たした輸入食品
- ★ ロゴマークは日本地図をデザインして日本から世界へ発信を強調

ジャパン・フード・セレクション規定

Japan Food Selection

応募について ・ジャパン・フード・セレクション（以下 JFS という）への応募は、生産者、食品メーカー、流通業者、輸出入業者が対象となります。
・一回の応募につき、複数商品の出展が可能です。
・予備審査の場合、前回の最終審査結果発表より3ヶ月の間隔をあければ、何回でも出展できます。
・本審査の場合、前回の賞の認証日より一年の間隔をあければ、何回でも出展できます。

応募方法 ・応募商品ごとに出席申請紙およびサンプルを提出していただきます。
・応募商品審査にあたって追加資料（3分以内の動画・2000字以内でのPR文）も受付いたします。
・追加資料はサンプルと一緒に同封してください。
* 2000字以内のPR文の他、参考資料がある場合も（会社概要、歴史など）、サンプルと一緒に同封してください。
■ サンプル必要個数
各商品 50個（1次審査で30名以上の審査員による評価が行われるため、多数のサンプルが必要となります）
* 各種飲料につきましては、500ml未滿は50個、500ml以上は10個とさせていただきます。
* サンプルには、原料や保存料（使用している場合）、賞味期限の明記が必須です。また調理が必要な商品に関しては、調理法を指定申請書に明確に記載していただきます。

■ サンプル受付締切
毎月25日指定
25日が土日・祝日の場合、翌営業日までを受付期間とします。
* 食品を扱う関係上25日に届くようお願いいたします。
* サンプルの送料は全て送り主負担とさせていただきます。
* サンプルは（社）日本フードアナリスト協会へご送付願います。

応募期間 毎月1日～20日
・申込書受付次第、順次書類審査を行います → 書類審査の結果発表後3営業日以内にご入金願います。
・1日、20日が土日・祝日の場合、翌営業日を応募開始日・応募締切日とします。
* ご入金後キャンセルになった場合でも、返金はできませんので予めご了承ください。

審査料 予備審査料 64,800円(税込み) 本審査料 108,000円(税込み) ※価格は2014年4月～の価格となります。
【振込先】 ≪名義：ジャパンフードセレクション≫ ・三菱東京UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金 0085459

ジャパン・フード・セレクション規定

Japan Food Selection

予備審査の方法

- ・審査は内部的要因、外部的要因、マーケット要因、マネジメント要因、安全性要因、ブランディング要因等を中心に評価します。
- ・審査は、以下の通りに行われます。
 - ① 書類審査
 - ② 1万人のフードアナリスト（食の情報の専門家）によるアンケート調査
* アンケート調査には商品の画像が必要となります。お申込後、画像を【.jpg】形式にて送っていただきますので予めご用意下さいませ。
 - ③ （社）日本フードアナリスト協会内の商品開発研究会による1次審査
 - ④ （社）日本フードアナリスト協会が指定したJFS審査員会審査員による2次審査
 - ⑤ JFS審査委員会委員による最終審査
* 商品開発研究会およびJFS審査委員会は、（社）日本フードアナリスト協会が規定している「フードアナリスト倫理規定」および「行動規範」に準拠し、厳正で公正・中立な審査を旨とします。特に「フードアナリスト倫理規定」3条の業務行為基準 ④公平性を維持するために自らを含めて3親等以内の親族や姻族が関与している商品の評価は行わない、⑦前回の評価より3ヶ月の間隔をあけないと同じ商品の評価できない等の規定は、JFSの審査体制のファイアーウォールとして厳正に運用されます。

予備審査

- ・毎月応募締切日の翌月15日にEメールにて結果発表いたします。（15日が土日・祝日の場合、発表は翌営業日となります。）
- ・審査結果に対する異議申し立ては受け付けません。
- ・予備審査結果は公表することはできません。（公表可能は本審査結果となります）

本審査

- ・予備審査結果発表の翌月15日に結果発表いたします。（15日が土日・祝日の場合、発表は翌営業日となります。）
- ・本章を受賞後、受賞商品はプレスリリースにて各メディアで発表されます。
- ・受賞商品は、（社）日本フードアナリスト協会ホームページに掲載、および当協会のメールマガジンにて無料告知いたします。また、プレスリリース・メディアへの一斉FAXや記者会見を別途有料にて行うことが可能です。
- ・審査結果に対する異議申し立ては受け付けません。

賞について

各賞にはトロフィーおよび賞状が授与されます。

- グランプリ（審査項目での得点率90%以上）
- 金賞（審査項目での得点率80%以上）
- 銀賞（審査項目での得点率70%以上）
- 銅賞（審査項目での得点率60%以上）
- 奨励賞（審査項目での得点率50%以上）

本賞の活用

- ・本賞は、受賞日より3年間受賞商品又は受賞商品が含まれる商品のパッケージにのみ表示できます。
- ・受賞に関して刊行物やインターネット等のメディアで受賞広告をする場合には期限がありませんが、審査会の種類、授与された賞の種類および受賞年月度を明記しなければなりません。
- ・（社）日本フードアナリスト協会は、ライセンス許諾契約書に署名

- していただくことにより、応募者に対して本賞の商標に関する使用権を与えます。
- ・全受賞商品に対して、応募者は（社）日本フードアナリスト協会によって発行された「グランプリ」「金賞」「銀賞」「銅賞」「奨励賞」の受賞ラベル（受賞年、星の数が表示）の公式画像データが授与されます。受賞ラベルは商品の宣伝広告にご利用いただけます。
- ・受賞ラベルは受賞商品に対する宣伝のみに使用することができます。
- ・受賞ラベルは受賞者により一切修正することができません。
- ・（社）日本フードアナリスト協会および運営会社フードアナリスト・プロモーション（株）は、製造物責任に関する請求に関して、いかなる責任も負わないものとします。
- ・本賞およびJFSに起因して生じる直接的・間接的な損害、また収益の損失について、（社）日本フードアナリスト協会および運営会社フードアナリスト・プロモーション（株）はいかなる場合も責任を負いません。

秘密保持

- ・（社）フードアナリスト協会は、賞を授与するまでの全ての応募商品の機密性の保持に努め、受賞されなかった商品または応募者に関する如何なる情報も開示しません。

その他

- ・JFSの応募者、応募者の代表者、責任者、実質的に応募者の経営権を有するものについて、下記各号の一に該当する場合には、（社）フードアナリスト協会は、審査の中止及びJFSの受賞取り消しをすることができるものとします。
 - (1) 法令又は本規定に違反した場合
 - (2) 不正行為があった場合
 - (3) 応募に際して提供した情報が虚偽であると（社）フードアナリスト協会が判断した場合
 - (4) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会的運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）である場合、又は反社会的勢力であった場合
 - (5) 自ら又は第三者を利用して、（社）フードアナリスト協会又は運営会社フードアナリスト・プロモーション（株）の業務を妨害した場合、又は妨害するおそれのある行為をした場合
- ・変更後の商品が受賞商品とは異なるとみなされた場合、変更後の商品は受賞賞品とは扱いません。
- ・受賞商品について、商品名、成分、製法、その他大幅な変更があった場合は、応募者は直ちに（社）日本フードアナリスト協会へ書面でご通知ください。
- ・変更後の商品については有料にて再審査を受けることが可能です。
- ・JFSへの応募者は、ジャパン・フード・セレクション規定に同意したものとみなします。
- ・（社）フードアナリスト協会は、事前に通知することなく、本規定の全部又は一部を任意に変更でき、また本規定を補充する規約・特約（同規約・特約も本規定の一部を構成します）を新たに定めることができるものとします。規定の変更・追加は、（社）フードアナリスト協会のHPに掲載した時点から効力を発するものとします。
- ・JFSに関して生じた一切の紛争に関しては、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

サンプル送付先

（社）日本フードアナリスト協会 JFS 係宛
〒102-0082 東京都千代田区一番町 15-8 杏番館 5階
TEL：03-3265-0518 FAX：03-3265-0519